

## 商品券に関する問い合わせ先

合志市物価高騰対策商品券コールセンター ☎096-248-2140

開設場所 市役所1階 防災センター棟 避難所④

受付時間 午前9時～午後5時(土日祝除く)

委託先 日本旅行熊本支店

開設期間 3月23日～8月14日

## 商品券に関するQ&A



Q 申請などの手続きは必要ですか。

A 手続きは必要ありません。

Q 基準日(令和8年2月1日)に本市に引越してきた場合や、市外へ引越した場合はどうなりますか。

A 基準日に本市に転入した人は対象になります。(2月2日以降に転入した人は対象外です。)また、基準日に転出した人は対象外です。

Q おつりはできますか。

A おつりはできません。額面と同額で利用するか、額面以上のお買い物に利用ください。額面以上の場合の不足額は現金などで支払ってください。

Q 商品券を紛失したときはどうしたら良いですか。

A 商品券を紛失した場合は、再発行できません。

Q 未使用の商品券は換金できますか。

A 商品券の換金はできません。また、交換や販売、譲渡もできません。

※上記は主なものです。詳しくは市ホームページをご覧ください

**!** 商品券の配布について、市から電話をかけて銀行・ATMへ誘導することは絶対にありません。不審な電話などにはご注意ください。

※加盟店は随時募集しています  
● 加盟店問い合わせ先  
(委託先 日本旅行熊本支店)  
☎070(6441)0634  
午前9時15分～午後5時  
(土日祝除く)



▲市ホームページ

※申込書は市ホームページからダウンロードできます



▲加盟店登録フォーム

▼対象  
本市に事業所または店舗がある事業者  
▼申込方法  
申込書を郵送するか、『加盟店登録フォーム』から申し込んでください。

事業者の皆さんへ  
商品券  
取扱加盟店を  
募集しています

事業者の皆さんへ

# 合志市物価高騰対策商品券

## を配布します



物価高騰の影響を受ける市民の皆さんの生活を支援するとともに、市内消費の下支えを図るため、『合志市物価高騰対策商品券』を配布します。申請などの手続きは必要ありません。

## 配布する商品券



1人 **1万円分**

(1,000円×10枚)

※10枚分を1シートにまとめています

## 配布対象

令和8年2月1日現在(基準日)、本市の住民基本台帳に登録されている人

店頭に設置するのほりが加盟店の目印です

## 配布方法

3月下旬から順次、世帯主に対してゆうパック(対面受け取り)で郵送します。

※市内全域の皆さんにお届けするには1カ月程度かかります

※郵便局での受け取りには不在票が必要です

## 使用期間

**4月1日(水)～7月31日(金)**

※期間外は使用できませんのでご注意ください

## 取扱店舗

取扱加盟店は、商品券の配布時に同封する一覧表、または市ホームページ(随時更新)をご覧ください。



▲市ホームページ

